

保険外併用療養費（評価・患者申出・選定療養）に関する事項

当院では、健康保険法の規定に基づき、保険診療と併せて以下の特別な医療サービス（保険外併用療養費）を提供しております。

1. 選定療養（患者さんのご希望により提供するサービス）

患者さんの選択に基づき、以下の項目について保険診療とは別に定める料金をいただいております。

- **180日を超える入院（長期入院）**

同じ病気で通算180日を超えて入院されている患者さんのうち、厚生労働大臣が定める状態に該当しない方については、入院基本料の15%相当額を「選定療養費」としてご負担いただきます。

- **特別の療養環境の提供（差額ベッド代）**

個室または少人数部屋への入室を希望される場合は、以下の差額室料を別途申し受けます。

- 特別個室：1日につき 13200円（税込）
- 個室(2床)：1日につき 7700円（税込）
- 個室（シャワー・トイレあり）：1日につき **8,000円**
- 個室：1日につき **5,000円** または **7,000円**

※4人部屋については差額ベッド代はかかりません。

2. 評価療養（高度な先進医療など）

現在、当院で実施している評価療養はございません。

3. 患者申出療養（患者さんの申出による未承認薬等の使用）

現在、当院で実施している患者申出療養はございません。